
令和 6 年度

第 2 回白石市総合計画・総合戦略推進委員会

●日時 令和 7 年 3 月 2 7 日 (木) 午後 1 時 3 0 分～

●場所 白石市防災センター会議室

次 第

1 開会

2 委員紹介・挨拶

3 説明及び審議

(1) 第六次総合計画指標見直し、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた白石市まち・ひと・しごと創生「第 3 期総合戦略」の策定体制及びスケジュールについて【資料 1・2】

(2) デジタル田園都市国家構想の実現に向けた白石市まち・ひと・しごと創生「第 3 期総合戦略」について

①令和 6 年度市民アンケート集計報告書（詳細版）【資料 3】

②基礎的な地域データの整理分析【資料 4】

(3) 第六次白石市総合計画に係る指標見直しの方向性について
【資料 5 - 1 ～ 5 - 3】

(4) その他

4 閉会

★会議資料

- ・ 次第・名簿・委員会の役割
- ・ 資料 1 第六次総合計画指標見直し、まち・ひと・しごと創生「第 3 期総合戦略」の策定体制
- ・ 資料 2 白石市まち・ひと・しごと創生第 3 期総合戦略策定業務 スケジュール
- ・ 資料 3 白石市まち・ひと・しごと創生「第 3 期総合戦略」策定に係る市民アンケート集計報告書【詳細版】
- ・ 資料 4 白石市まち・ひと・しごと創生第 3 期総合戦略策定に係る基礎的な地域データの整理分析
- ・ 資料 5－1 第六次白石市総合計画指標見直しのポイント（案）
- ・ 資料 5－2 第六次白石市総合計画指標見直しの方向性一覧表
- ・ 資料 5－3 第六次白石市総合計画における指標の達成状況の検証

（参考）

- ・ 白石市総合計画・総合戦略推進委員会設置要綱
- ・ 「第六次白石市総合計画」の全体像
- ・ 白石市まち・ひと・しごと創生「第 2 期総合戦略」の体系

令和6年度白石市総合計画・総合戦略推進委員会委員名簿

	区分	団体等名称・役職	氏名
1	産業	白石商工会議所会頭	朝倉 秀雄
2	産業	白石市産業振興会議代表	佐藤 全
3	産業	白石市観光協会会長	佐藤 善一
4	産業	白石市認定農業者	志村 竜生
5	教育	公立大学法人宮城大学事業構想学群教授	徳永 幸之
6	教育	白石市校長会長	渥美 寿彦
7	金融	七十七銀行白石支店長	高木 勇人
8	金融	仙南信用金庫業務推進部業務推進課長	堀田 康郎
9	労働団体	連合宮城仙南地域協議会白石地区会議事務局長	加藤 雅也
10	メディア	一般社団法人スポーツ・ラボ 理事長	児玉 聡
11	士業	中小企業診断士	佐藤 勝幸
12	議会	白石市議会議員	佐藤 秀行
13	学識経験	白石市歴史文化アドバイザー	麻生菜穂美
14	学識経験	プランニング開代表・アトリエ自遊楽校主宰	新田新一郎
15	学識経験	白石市移住交流コーディネーター	太斎 沙織
16	地域組織	白石市自治会連合会長	紺野 澄雄
17	地域組織	斎川公民館事務長	佐藤 幸枝
18	子育て	白石刈田地区父母教師会連合会長	菊地 忠久
19	子育て	子育て世代	大庭 知子

●白石市

	役職	氏名
1	市長	山田 裕一
2	副市長	村上 忠則
3	教育長	半沢 芳典
4	総務部長	佐藤 純哉
5	総務部企画政策課長	高橋 雅美
6	総務部企画政策課長補佐	佐藤 弘子
7	総務部企画政策課	齋藤 将大
8	総務部企画政策課	柏尾 祐輔

「第六次白石市総合計画」

「白石市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」の概要

白石市では、令和3年4月に、今後10年間の本市の目指す将来像とまちづくりの方向性についての指針となる「第六次白石市総合計画」を策定するとともに、地方創生・人口ビジョン達成に重点を置いた「白石市まち・ひと・しごと創生『第2期総合戦略』」を策定し、計画に掲げる目標達成に向けて、さまざまな事業を展開しているところです。

1 第六次白石市総合計画

「第六次白石市総合計画」は、平成22年度に策定した本市の最上位計画である「第五次白石市総合計画」が令和2年度で計画期間が終了することから、時代の潮流や地域社会環境の変化に対応した、今後10年間の本市の目指す将来像とまちづくりの方向性についての指針となる新たな総合計画として策定しました。

【基本構想】

時代の潮流や本市の特性、将来人口推計などを踏まえ、長期的な視野に立ち、まちづくりの基本的な考え方や市が目指す将来像を明らかにするとともに、その実現に向けた分野目標と体系を示したもの。

【基本計画】

基本構想に掲げた施策体系に基づき、重点戦略、分野目標ごとの施策の現状と課題、方向性、成果指標及び主な取り組みを示したもの。

【まちづくりの基本的視点】

「ひとつづくり」「地域力の向上」「新しい価値の創造」

【目指す将来像】

「人と地域が輝き、ともに新しい価値を創造するまち しろいし」

※別冊「第六次白石市総合計画」

2 白石市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略

「白石市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」は、出生率の低下によって引き起こされる人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定したものです。

総合計画、第2期総合戦略に掲げる目標を達成するため、Society5.0（ソサエティ5.0）の推進やSDGsの実現、多様な人材の活躍などを関係機関・団体などとの連携をより一層強化し、地方創生の動きをさらに加速させていくものです。

※別冊「白石市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」

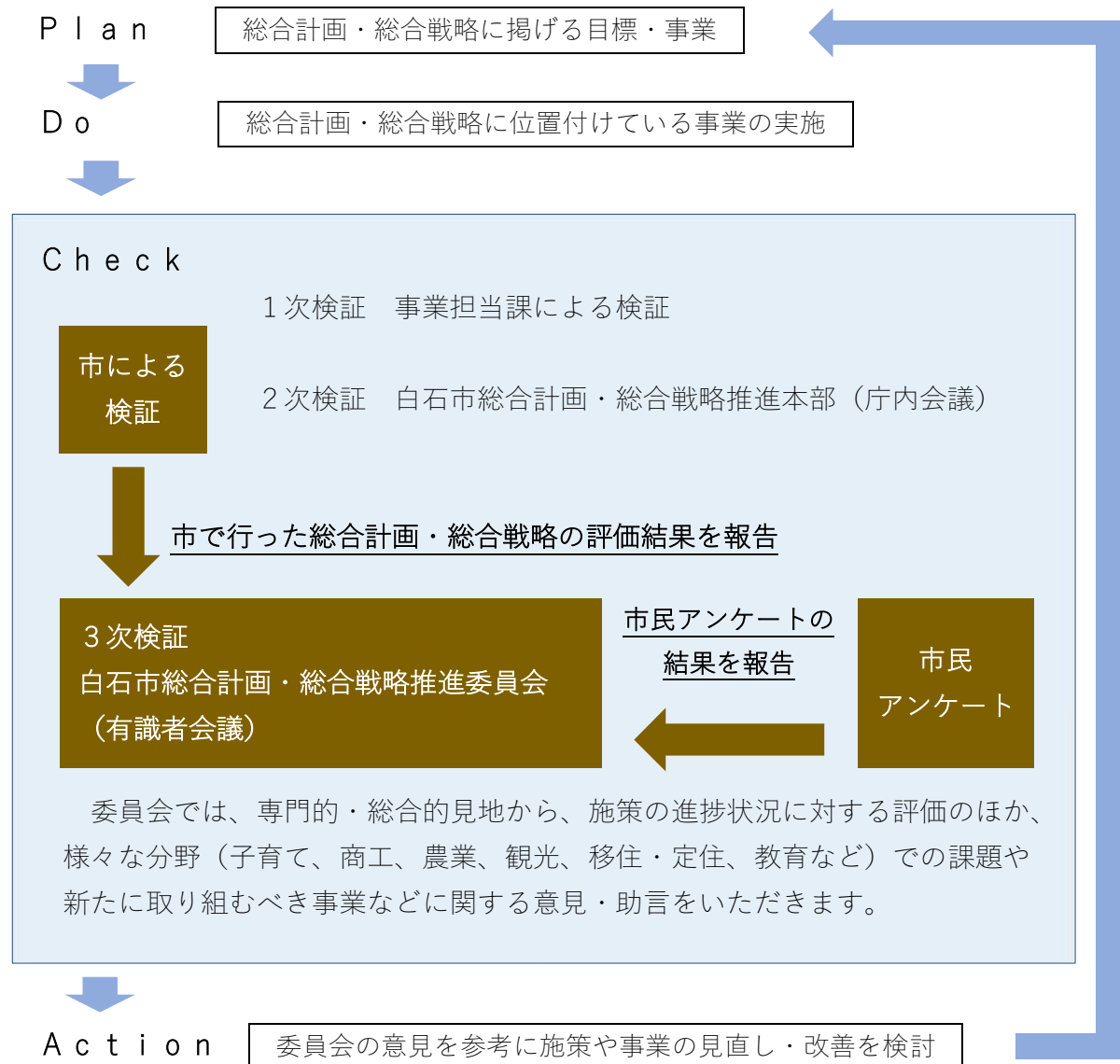
白石市総合計画・総合戦略推進委員会の役割等について

1 評価・検証の趣旨

「第六次白石市総合計画」「白石市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」では、計画・戦略に掲げた目標の実現に向けた取組を推進するため、定期的な進捗状況の確認と成果の検証を行うこととしています。

本委員会において、政策等の進捗状況に対する検証・評価をはじめ、白石市の強みと弱み、魅力と課題などのご意見をいただき、事業の見直し・改善や新たな事業の企画立案に反映させるなど、計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）という「PDCAサイクル」による進捗管理を行います（委員会は、「評価＝check」の役割を担います）。

2 推進委員会の検証体制



○白石市総合計画・総合戦略推進委員会設置要綱

令和４年３月３１日

告示第５９号

（設置）

第１条 白石市総合計画（以下「総合計画」という。）の推進並びにまち・ひと・しごと創生法（平成２６年法律第１３６号）第１０条の規定に基づき策定する白石市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び検証を行うため、白石市総合計画・総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- （１） 総合計画の推進及び進捗状況の検証に関すること。
- （２） 人口ビジョンの策定及び検証に関すること。
- （３） 総合戦略の策定及び進捗状況の検証に関すること。
- （４） その他総合計画、総合戦略及び地方創生に関すること。

（組織）

第３条 委員会は、委員２５人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- （１） 学識経験者
- （２） 総合計画、総合戦略及び地方創生を推進するための分野において識見を有する者
- （３） 白石市民
- （４） その他市長が必要と認める者

（任期）

第４条 委員の任期は２年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第５条 委員会に委員長及び副委員長１名を置き、委員の互選によってこれを定める。

(1) 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

(2) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、市長が必要に応じて召集し、委員長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開催することができない。

3 委員は、委員長が認めるときは、映像と音声の送受信により相互に認識しながら通話することができる方法（以下「オンライン」という。）により会議に出席することができる。この場合において、オンラインによる出席をしようとする委員は、あらかじめ委員長に申し出なければならない。

4 会議において表決が必要となる議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長が決することによる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、必要な説明又は意見を求めることができる。

6 市長は、災害又は感染症その他やむを得ない事由により会議を招集することが困難であると認める場合において、必要があると認めるときは、書面により意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部企画政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

将来目標人口 令和12（2030）年：29,200人 社人研推計では令和12（2030）年に28,366人まで減少すると推計されていますが、学校教育の充実、子育て支援、移住・定住の促進など様々な施策を総合的、戦略的に講じることにより、令和7（2025）年の目標人口を31,000人、本計画の最終年となる令和12（2030）年の目標人口を29,200人としています。		分野目標と成果指標	
重点戦略と目標		3 暮らしをともに支え合う	
1 次代を担う子ども輝き戦略 ・子どもの教育環境の満足度の割合 15%⇒40% ・子育て支援の満足度の割合 16%⇒40% ・子どもを産みやすい環境と思う割合 12%⇒30% ・子どもを育てやすい環境と思う割合 32%⇒50%		3-1 地域福祉の推進 ・地域包括ケアシステムの構築 未構築⇒構築 ・第2層生活支援コーディネーターの配置地区数 5地区⇒全地区 3-2 子ども・子育て支援の充実 ・乳幼児健診受診者数 98.7%⇒100% ・待機児童数 26人⇒0人 ・こじゅうろうキッズランド来館者数 84,960人⇒86,000人 3-3 高齢者福祉の充実 ・通いの場への参加率 3.7%⇒10.0% ・要介護（要支援）認定者認定率 17.4%⇒19.0% 3-4 障がい者福祉の充実 ・成年後見制度利用数 0人⇒2人 ・地域生活支援拠点の整備 未整備⇒整備 3-5 地域医療体制の充実と健康づくりの推進 ・特定健康診査受診率 36.8%⇒50.0% ・メタボリックシンドローム及び予備群該当率 36.8%⇒26.1% ・がん検診受診率 50.0%	
2 住民主体の地域づくり戦略 ・地域づくりを担う人材の育成 ⇒全地区 ・地域での支え合いの満足度の割合 30%⇒60%		4 安全・安心を守る	
3 まちの魅力づくり戦略 ・住みやすさの満足度の割合 47%⇒60% ・本市に住み続けたいと思う割合 27%⇒40% ・市外からの移住世帯数 39世帯⇒80世帯		4-1 防災・減災対策の充実 ・総合防災訓練参加者数 3,687人⇒5,000人 4-2 交通安全・防犯対策の充実 ・交通安全教室の実施回数 23回⇒36回 ・高齢者向け研修会の開催回数 1回⇒3回 ・防犯実働隊の隊員数 148人⇒200人 4-3 地域における防災力の強化 ・自主防災組織補助金交付事業の利用団体数 60団体⇒70団体 4-4 消費者被害防止の啓発活動・出前講座の実施回数 25回⇒36回	
4 輝く未来地図戦略 ・本市での働きやすさの満足度の割合 13%⇒30% ・働く場の創出 ⇒30人分 ・観光客入込数 1,198,379人⇒1,500,000人		5 活力・賑わいを創る	
		5-1 農林業の振興 ・白石市鳥獣被害対策実施隊隊員数 90人⇒100人 ・農産物直売所連絡協議会加盟店売上額 213,900千円⇒275,000千円 ・みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度取得者数 3人⇒10人 ・人・農地ブランドの実質化 30%⇒80% ・新規就農者数（人/年） 1人⇒3人 ・認定農業者数（累計） 74人⇒86人 5-2 商工業の振興 ・目標年次までの新規立地企業数（累計） 0件⇒10件 ・製造業の製造品出荷額 16,602,453万円⇒19,000,000万円 5-3 観光の振興 ・市内観光宿泊客数 135,916人⇒165,300人 ・外国人の宿泊客数 2,957人⇒8,265人 5-4 雇用・就労支援の充実 ・創業者数（人/年） 1人⇒3人 ・市内事業所従業員数 13,630人⇒14,000人 5-5 交流活動の促進 ・市民体育大会、地区体育大会の参加者数 4,470人⇒4,560人 ・鬼小十郎まつりにおける外国人来場者数 150人⇒300人 5-6 移住・定住の促進 ・移住相談件数 29件⇒50件 ・移住体験住宅の利用件数 12件⇒24件	
		6 まちの未来を描く	
		6-1 豊かな自然環境の維持 ・生態系調査の実施回数（累計） 0回⇒1回 ・環境関連イベントなどの開催回数 0回⇒1回 6-2 快適な生活環境の構築 ・水道管路の更新率（累計） 3.26%⇒10.00% ・空き家等の利活用件数（累計） 0件⇒15件 ・市内一斉クリーン作戦でのごみ回収量 26.38 t ⇒中間値より削減 6-3 道路・公共交通の整備 ・しろしいサンキューロードプログラム登録団体数 13団体⇒18団体 ・市民バス利用者数 98,556人⇒101,000人 ・住民主体の移動・外出サービスの導入地区数 0地区⇒5地区 6-4 魅力ある都市空間の整備 ・都市計画道路の見直し進捗率 83%⇒100% ・景観法に基づく景観計画の策定進捗率 67%⇒100% ・都市公園施設の長寿命化の推進率 78%⇒100% ・地域団体による街区公園・緑地の維持管理率 77%⇒100%	

総合戦略			
人口ビジョン	基本目標	数値目標 R1⇒R7	施策の方向
将来展望 白石市の人口の現状 ○総人口はS60から減少傾向、H27までの30年間で約7,000人(16.5%)減少 ○少子高齢化が急速に進行、高齢化率はH27で31.8% ○出生数が減少傾向、死亡数が横ばいで自然減が進行 ○合計特殊出生率は、近年は横ばいで上昇傾向の宮城県全体と同水準 ○転入数が減少傾向、転出数が横ばいで社会減が進行、転出超過が続いている ○転入・転出先はともに仙台市が最も多い ○地区別では、白石地区は年少人口割合が最も高く、小原地区は高齢化率が50%超で最も高い 人口変化が地域の将来に与える影響 ①地域経済への影響 ・産業の担い手不足、生産活動の縮小 ・中間・最終消費の縮小、市民所得の減少 ②社会保障制度への影響 ・介護保険給付費や医療費の増加 ・介護・医療を支える人材不足 ③市民活動・コミュニティへの影響 ・住民同士、世代間の関わりの希薄化 ・相互扶助など集落機能の低下 ・学校統廃合の場合のコミュニティへの影響 ④行政運営・市民サービスなどへの影響 ・税收確保への影響 ・厳しい財政運営、市民サービスの縮小 将来展望人口 令和42(2060)年:18,076人 ○社人研推計では令和42年に13,899人と推計されるが、魅力ある仕事の創出やまちへの誇りの醸成、結婚・出産・子育て支援の充実等の政策誘導により、4,177人の上乗せを見込む ・合計特殊出生率:令和22年までに段階的に2.1に上昇 ・純移動率:令和12年までに若者(20-39歳)のマイナスマ移動率を社人研推計率の1/2へ	【基本目標1】 魅力あふれるしごとと賑わいを創る ～移く地域をつくるとともに、安心して働けるようにする～ 	○住民基本台帳人口における市民税均等割納税義務者数の割合 基準値:47% ⇒ 目標値:50% ○法人市民税均等割納税義務者数 基準値:764事業所 ⇒ 目標値:770事業所	(1) 農林産物などの高付加価値化と販路拡大支援
	【基本目標2】 人の流れをつくり、つながりを築く ～地域とのつながりを築き、地域への新しいひとの流れをつくる～ 	○年間観光客入込数 基準値:1,198,378人 ⇒ 目標値:1,300,000人 ○転出超過数の改善 基準値:237件 ⇒ 目標値:170件	(2) 企業支援・新規企業誘致による働く場の創出
	【基本目標3】 妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、子どもの輝きを育む ～結婚・出産・子育ての希望をかなえる～ 	○出生者数 基準値:135人 ⇒ 目標値:150人 ○検定受験支援事業の利用者数 基準値:(-) ⇒ 目標値:1,300人	(3) 観光振興を通じた新たな魅力の発信
	【基本目標4】 ともに支え合い、まちの未来を描く ～ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる～ 	○白石市に誇りを持てると思う市民の割合 基準値:27.7% ⇒ 目標値:60% ○ふるさと納税寄附金受入額 基準値:564,739千円 ⇒ 目標値:600,000千円	(4) 多様な働き方ができる就労環境の整備
重要業績評価指標(KPI) R1⇒R7			
・白石市農作物直売所連絡協議会加盟直売所 販売収入金額 213,900千円⇒250,000千円 ・認定農業者・新規就農者数 74人⇒84人 ・企業誘致による従業員増加数 (-)⇒110人 ・立地協定締結企業数 (-)⇒5社 ・地域おこし協力隊員の定住者数 (-)⇒6人			
・企業版ふるさと納税活用件数 (-)⇒2件 ・移住交流サポートセンター相談件数 29件⇒200件 ・空き家バンク成約件数 (-)⇒7件			
・しろい子育て応援アプリDL数 (-)⇒400件 ・子ども女性比 17%⇒20% ・待機児童数 26人⇒0人 ・婚姻届数 104件⇒100件 ・全国学力・学習状況調査の平均正答率 (-)⇒全国平均以上			
・白石市に住みたい・住み続けたいと思う市民の割合 52.4%⇒70% ・第2層生活支援コーナーネットターの配置地区数 5地区⇒7地区 ・課題解決型の共同学習に取り組む地区数 3地区⇒6地区 ・学校給食における県産品利用率 28.7%⇒40% ・1日当たりJ R白石駅乗降者数 2,860人⇒3,000人 ・歴史文化関連施設来館者数 96,097人⇒98,000人			
(1) 妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、子どもの輝きを育む			
(2) 基礎的・基本的な学力の向上と特色ある教育の推進			
(1) 人と人が繋がり、誰もが活躍できる地域づくり			
(2) 健康で活力ある社会の推進			
(3) 防災・減災対策の充実、地域における防災力の強化			
(4) 持続可能な行政運営の推進			
(5) 魅力ある都市空間や道路・公共交通の整備			
(6) 歴史遺産・伝統文化の継承と活用			